

長岡市・川口町 合併基本計画



平成 21 年 10 月
長岡市・川口町合併協議会

合併基本計画 目次

第1章 序論

- 1 基本計画の位置付け 1
- 2 合併の必要性 1
- 3 合併の効果 3

第2章 新市の概況 6

第3章 まちづくりの基本方針

- 1 新市のまちづくりの指針 12
- 2 川口地域の地域展望 13
- 3 土地利用の方向性 19

第4章 まちづくりの施策

- 1 構想実現のための共通の視点 20
- 2 人材と文化をはぐくむ人間性豊かなまちの実現【教育・文化】 . . 23
- 3 生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現【福祉・健康】 . . 25
- 4 都市の活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちの実現 . . 27
【生活・都市基盤】
- 5 環境にやさしく、豊かな自然と調和するまちの実現【環境】 . . . 30
- 6 地域経済が元気で、働きやすいまちの実現【産業】 31

第5章 新潟県事業の推進 34

第6章 公共施設の適正配置の方針 36

第7章 財政計画 37

- 表紙の写真 川口町の地域資源
- 棚池と越後三山（上段左）
 - 中越大震災の震央の標柱（上段右）
 - 特産品の錦鯉（下段左）
 - えちご川口温泉（下段右）

第1章 序論

1 基本計画の位置付け

(1) 計画の趣旨

長岡市・川口町合併基本計画は、長岡市と川口町の合併に際し、新市の円滑な運営を確保し、均衡ある発展を図るための基本的な指針として策定するもので、新市の一体性の確立と住民の福祉の向上等を図るまちづくりの方針や施策の方向を示すものです。

(2) 計画の期間

計画の期間は、合併施行の日から平成27年度までのおおむね6年間とします。

(3) 計画の対象区域

原則として川口町の区域が対象です。ただし、長岡市の区域においても新市の一体化の促進や円滑な運営の確保に有効である事業は対象とします。

2 合併の必要性

人口減少・少子高齢化社会の進展や国・地方を通じた厳しい財政状況、地方分権改革の推進など、地方自治体を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

このような中で、住民に最も身近な行政主体である市町村は、多様な住民ニーズを的確に捉えつつ、専門性を高め、より広域的な視点で地域経営を行っていく能力が求められています。

(1) 「40万人都市構想」の推進

「40万人都市構想」は、長岡市と近隣の自治体が将来的に合併という形で団結し、行財政基盤を強化して地域の魅力を高めることで、中越地域全体の発展を実現することを目指すものです。

合併によりさらに強固な自治体になることで、中越地域が抱える諸課題に的確に対応した広域的なまちづくりを進めるとともに、政令指定都市となった新潟市と連携して新潟県全体の発展を担っていく必要があります。

長岡市は中越地域の中心都市として、その取り組みをリードしていく責

務があり、長岡市と川口町の合併は、「40 万人都市構想」の実現に向けた着実な一歩となります。

新市においては、40 万人都市構想の実現を視野に入れながら、まず地域の総合的な活力の向上が期待できる「中核市」への移行を目指します。

(2) 地方分権に対応した行財政基盤の強化

地方分権改革が進められる中で、基礎自治体である市町村が国・県からさまざまな事務や権限、財源の移譲を受け、地方分権の積極的な受け皿となるためには、その規模、組織力、財政力といった基盤が強固でなければなりません。

今後、行政サービスの一層の向上を図り、多様化・高度化する住民ニーズや地域課題に迅速かつ的確に対応していくためには、行財政基盤の強化を図ることが重要です。

長岡市と川口町、そして近隣の自治体が合併という形で団結することは、地域経営を担う行政の企画力・実行力を増すことになるとともに、事務や組織の効率化により行財政基盤を強化することにもつながります。

(3) 日常生活圏と行政区域の一体化

住民の日常生活圏は市町村の区域を越えて広域化しています。川口町からも買い物や通勤、通学、通院などで多くの方が長岡市を訪れており、近年はその結びつきが密接になっています。こうした日常生活圏の拡大は、両市町の区域を越えたさまざまな行政需要を生んでいます。

こうした地域の実情と住民ニーズに即した行政サービスを提供するには、行政区域と住民の日常生活圏をできる限り合致させていくことが必要であり、長岡市と川口町、そして近隣の自治体も将来的に合併することで、地域住民の利便性の向上を図ることができます。

(4) 広域的な視点に立ったまちづくり

長岡市と川口町は近隣の自治体とともに、昭和 46 年から現在まで 40 年近くにわたり同じ広域市町村圏を構成し、公共施設の相互利用や圏域住民の交流事業の分野で相互に協力してきました。

今後の行政運営において、観光振興や環境問題、災害時の対策といった広域的な行政課題に対しては、個々の自治体で対応するよりも一つの自治体として意思決定を行い、総合的な施策を実施することでより効果を高めることができます。

また、多様な人材、文化、産業、自然など特色ある地域資源を有機的に

連携・活用すれば、個性的で魅力ある地域づくりを進めることができます。

合併は、長岡広域圏の実情に即した一体的なまちづくりを可能にする手段であり、新市そして中越地域の発展を実現するものであるといえます。

3 合併の効果

(1) 財政の節減効果

合併により、総務、財政などの重複する管理部門をスリム化し、全体として職員数を削減することができます。

また、川口町の特別職の廃止や議員の削減などによっても人件費が節減でき、これらを新市のまちづくりの財源などに充てることができます。

(2) 行政サービスの効果

住民票など各種証明書の発行や生活に密着した手続きなど、住民サービスの利用可能な窓口が増加するほか、川口町の区域ではサービス水準が相対的に上がるなど、住民の利便性が向上します。

また、長岡市の各行政分野の専門職や専任組織によるサービスの提供が川口町の区域でも可能になり、サービスの高度化が図られます。

(3) まちづくりにおける効果

①川口町の地域資源による長岡市の魅力向上

川口町は、川口やな場や雪洞火ぼたる祭などの観光資源、魚沼産コシヒカリや錦鯉といった特産品など、個性的な地域資源を有しています。特にホテルサンローラやえちご川口温泉は、合併後の新市における大きな宝であり、誘客の柱となることが期待されます。

これらの資源を活用し、長岡市の地域資源との有機的な連携を進めることで、長岡市の魅力がより一層高まり、その情報発信力も強化されることとなります。

合併により、長岡市の10地域に川口町の区域を加え、11地域からなる新市の魅力や強み、特性を踏まえた、個性あるまちづくりを進めることが可能となります。



▲ホテルサンローラ

②創造的復興の一体的な推進

長岡市と川口町はともに、平成16年10月23日に発生した新潟県中越大地震の被災地であり、とくに川口町は震度7を記録した震央のまちです。

震災からの復興が共通の課題である両市町が合併することで、これまで個々に取り組んできた住民主体の復興活動や復興支援団体との連携が一体的に行えるようになり、より効果的な創造的復興を目指すことが可能になります。



▲震災復興祈願花火フェニックス

③震災を乗り越えた市民力・地域力による市民協働のまちづくりの推進

長岡市では、NPOやボランティア、市民団体などの市民活動が活発です。一方、川口町も震災を機に集落の再生や活性化に取り組む住民団体が町全域で立ち上がり、「えちご川口交流ネットREN」を中心にネットワークを形成して、各団体が地区の特性を活かした活動を展開しています。

これらの両市町の団体の交流も行われており、農村体験を通じた住民交流を進める川口町の「フレンドシップ木沢」と長岡市の子育て世代の活動団体「になニ～ナ」が郷土料理づくりのイベントで交流したり、二十村郷として古くから同じ文化をはぐくんできた長岡市山古志地域と川口町荒谷・木沢地区、小千谷市塩谷地区が合同で盆踊りを行ったりしています。

甚大な被害をもたらした大震災を乗り越え、まちを復興させてきた川口町の強い住民力と地域のきずなが長岡市に加われば、市民力と地域力による市民協働のまちづくりが一層進められることになります。



▲木沢地区の住民と「になニ～ナ」の交流餅つき



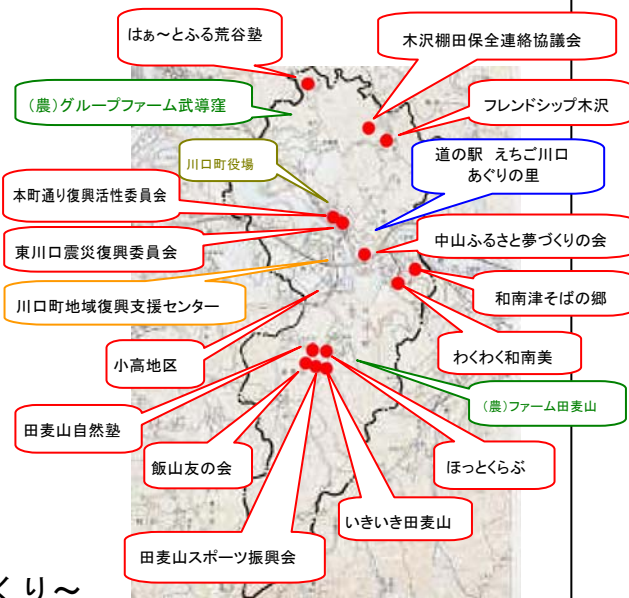
▲二十村郷の合同盆踊り大会

川口町の住民力

～町全域で活発に行われる、住民主体の地域づくり～

震災後、川口町では集落の再生と活性化に向け、各地区で住民団体が立ち上がり、棚田やブナ林、山菜といったさまざまな地域資源を活用して、賑わいの創出や交流の促進などに取り組んでいます。

これらの活動が人と人、地域と地域のつながりを生み出し、その活力が川口町のまちづくりの原動力となっています。



◆えちご川口生産者協議会

～農業を通じた地域の生きがいがづくり～



▲交流物産館「あぐりの里」

交流物産館「あぐりの里」で地元農産物や農産加工品の販売に取り組む「えちご川口生産者協議会」。約 270 人の会員が、季節ごとにさまざまな野菜を出荷し、その豊富な品数と味の良さが評判となっています。消費者の喜びが実感できる野菜作りは、農業を通じた高齢者の生きがいがづくりにつながっています。

◆本町通り復興活性委員会 ～賑わいと憩い、ふれあいの場の創出～

町の中心部の東川口地区で、まちに賑わいを取り戻そうと「よってげてえーふれあい市」を開催し、住民の憩いと交流の場を提供しています。

委員会は、地域の活性化に取り組むだけでなく、被災体験を生かし、相次ぐ災害の被災地の支援にも積極的に取り組み、募金活動や相互交流も展開しています。



▲よってげてえーふれあい市

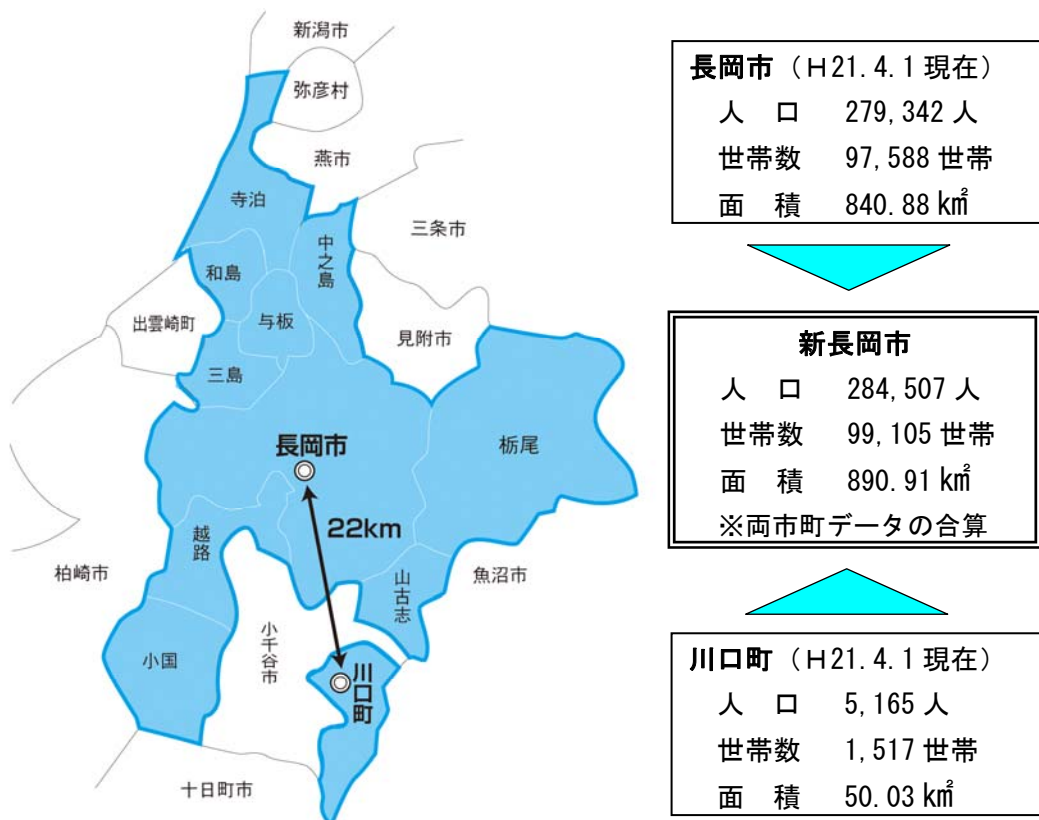
第2章 新市の概況

(1) 位置と地勢

長岡市は、新潟県のほぼ中央、大河信濃川に沿って開かれた新潟平野の南端に位置する中越地方の中心都市です。市の中央を南北に信濃川が流れ、東は福島県境近くの守門岳、西は佐渡を望む日本海まで達する市域は面積約 840 km²に及び、新潟県中部を横断する形となっています。

川口町は、大河信濃川と清流魚野川の合流点に位置し、二大河川が形成する河岸段丘に開けた水と緑豊かなまちです。北魚沼郡に属する同町は、長岡市の中心部から南に約 22km、車で 30 分の距離にあり、長岡市とは飛び地の位置関係となっています。冬期には山間地で 3 m の積雪がある豪雪地でもあります。

この 2 市町の合併で生まれる新長岡市は、山間部から海岸部までの変化に富んだ地勢が特徴的です。信濃川とその支流、そして魚野川を軸とした豊かな自然環境とそれらが織りなす美しい四季の彩りが新市の強みの一つであるといえます。



(2) 新市の特性

長岡市は、平成 17 年 4 月 1 日に中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町の 5 町村と、平成 18 年 1 月 1 日には和島村、寺泊町、栃尾市、与板町の 4 市町村と合併し、現在の市域となりました。その人口は約 28 万人で、新潟市に次ぐ県内 2 番目の人口規模となっています。

平成 18 年には市制施行 100 周年を迎え、また平成 19 年 4 月には「特例市」の指定を受けました。

長岡市は交通体系が充実しており、上越新幹線と関越・北陸自動車道の高速交通網をはじめ、J R 信越本線、上越線、越後線の鉄道網、高速交通体系と地域をつなぐ国道などの道路網、さらには日本海の寺泊港と佐渡を結ぶ高速船の海上交通手段も備わっています。

これら有利な交通環境が支える産業面は、第一次産業から第三次産業まで多様に集積しています。優良な米産地として大きな役割を担う農業、先進的な電子部品や精密機械を中心に新潟県を代表する位置を占める工業、そして、商圏人口 73 万人の消費を支える広域的な商業拠点が形成されている商業といったように、農工商のバランスのとれた産業構造となっています。

人口約 5,200 人の川口町は、古くから舟運による妻有郷、上田郷への物資運搬の基点として、また、三国街道の宿場として集落を成し、交通の要衝として栄えてきました。

J R 上越線と J R 飯山線の分岐点にあり、幹線道路の国道 17 号が町中心部を貫いています。また、関越自動車道の越後川口 I C (S A 併設) を有し、首都圏まで 2 時間余りと交通利便性が高く、恵まれた条件下にあります。

中心部の丘陵地にあるスポーツ施設や宿泊施設、温泉施設が整備された「川口町運動公園」や、日本古来の伝統的河川漁法で知られる「川口やな場」には年間約 20 万人が訪れ、交流資源として重要な役割を担っています。

また、魚沼産コシヒカリや川口スイカ、魚野川のアユ、錦鯉などの特産品もまちの自慢で、緑豊かな自然環境と交流施設が調和し、訪れる人にやすらぎを与えています。

新市においては、10 の地域に川口町の区域を加えた 11 の地域が有する多様な人材、文化、産業、自然など、特色ある地域資源を有機的に連携・活用し、すべての地域の個性が輝き、ともに魅力を高めあう活力ある共存共栄のまちづくりを進めます。

(3) 人口

平成 17 年国勢調査による総人口は、長岡市 283,224 人(※)、川口町 5,233 人で、新市の合計は 288,457 人です。長岡市では平成 12 年から 17 年にかけて減少しており、川口町では昭和 32 年の町制施行以来、人口減少が続いています。

なお、平成 21 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳による新市の人口は、284,507 人（長岡市 279,342 人、川口町 5,165 人）となっています。

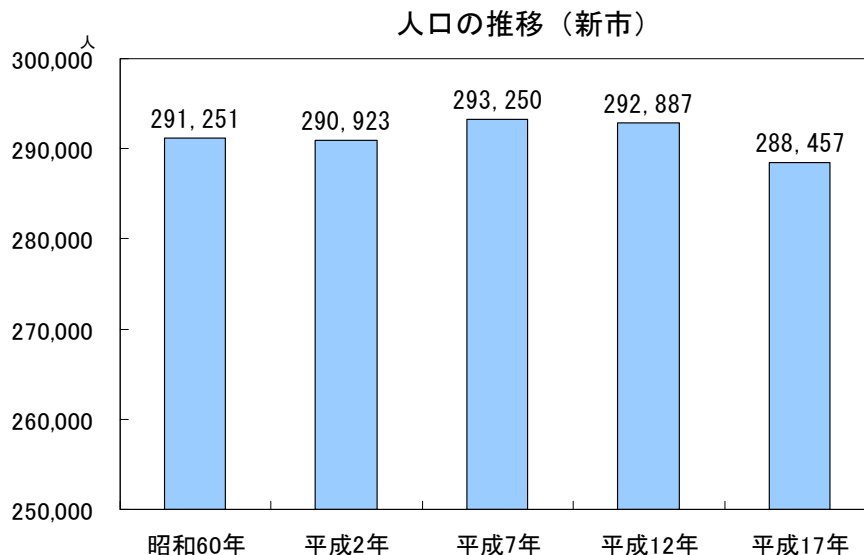
※本計画の統計的データにおける「長岡市」とは、平成 18 年 1 月の合併後の長岡市の範囲を示しており、数値は旧長岡市と合併 9 市町村分を合算しています。

◆人口の推移

単位：人

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
新市 計	291,251	290,923	293,250	292,887	288,457
長岡市	284,769	284,580	287,139	287,139	283,224
川口町	6,482	6,343	6,111	5,748	5,233

資料：国勢調査



(4) 年齢階層別人口構成

長岡市、川口町のいずれも年少人口（14歳以下）および生産年齢人口（15歳以上 64歳以下）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）が増加しており、高齢化が進んでいます。

平成17年国勢調査によると新市の人口構成は、年少人口が13.8%、生産年齢人口が63.0%、老年人口が23.2%となっています。

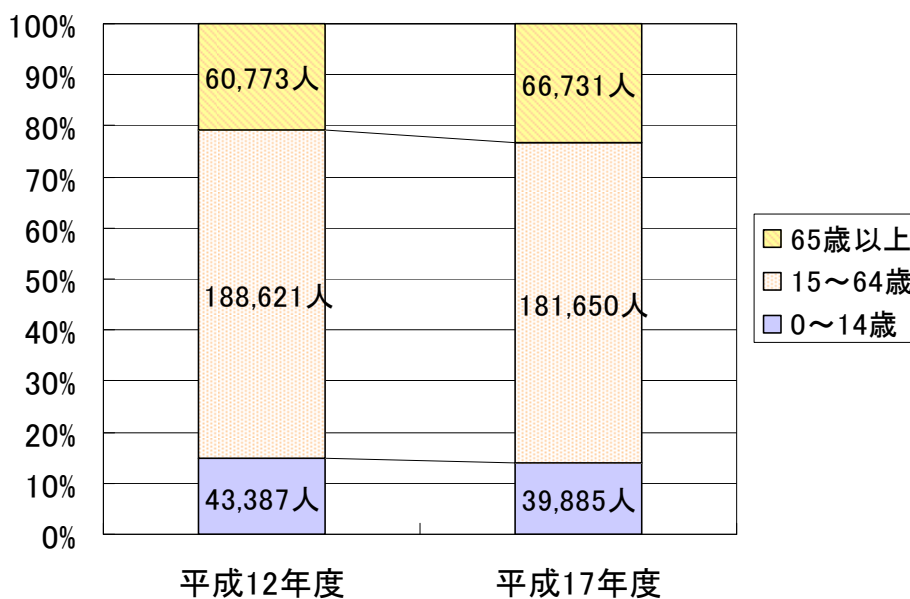
◆年齢階層別人口構成の推移

単位：人、（ ）は構成比

	平成12年			平成17年		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
新市計	43,387 (14.8%)	188,621 (64.4%)	60,773 (20.8%)	39,885 (13.8%)	181,650 (63.0%)	66,731 (23.2%)
長岡市	42,571 (14.8%)	185,116 (64.5%)	59,346 (20.7%)	39,199 (13.8%)	178,556 (63.1%)	65,278 (23.1%)
川口町	816 (14.2%)	3,505 (61.0%)	1,427 (24.8%)	686 (13.1%)	3,094 (59.1%)	1,453 (27.8%)

資料：国勢調査

年齢階層別人口構成の推移（新市）



(5) 世帯数

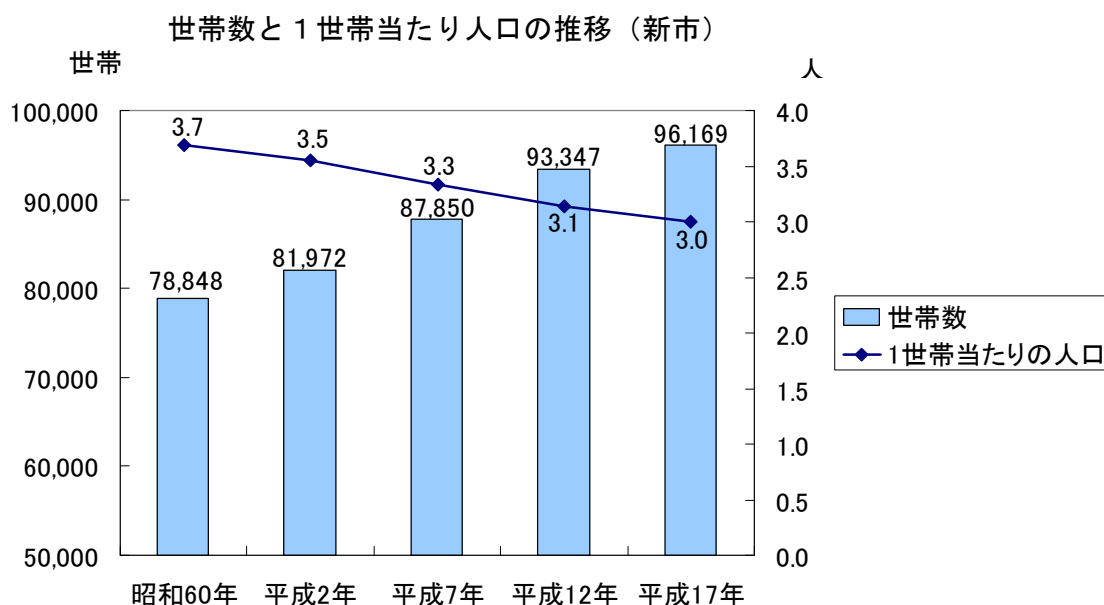
世帯数は、長岡市では増加傾向にありますが、川口町では平成12年までほぼ横ばいで推移した後、平成17年には中越大震災の影響で一時的に減少しました。1世帯当たりの人口は、両市町ともに減少しています。

新市では、世帯数は増加傾向、1世帯当たりの人口は減少傾向にあります。なお、平成21年4月1日現在の住民基本台帳による新市の世帯数は、99,105世帯（長岡市97,588世帯、川口町1,517世帯）となっています。

◆世帯数と1世帯当たりの人口の推移

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
新市計	世帯数	78,848	81,972	87,850	93,347	96,169
	1世帯当たり人口(人)	3.7	3.5	3.3	3.1	3.0
長岡市	世帯数	77,338	80,466	86,328	91,826	94,732
	1世帯当たり人口(人)	3.7	3.5	3.3	3.1	3.0
川口町	世帯数	1,510	1,506	1,522	1,521	1,437
	1世帯当たり人口(人)	4.3	4.2	4.0	3.8	3.6

資料：国勢調査



(6) 産業別就業者数

平成 17 年の産業別就業者数の割合を見ると、長岡市では、第三次産業が約 6 割であるのに対し、川口町では第一次産業と第二次産業の割合が比較的高くなっており、合わせて約 5 割を占めています。

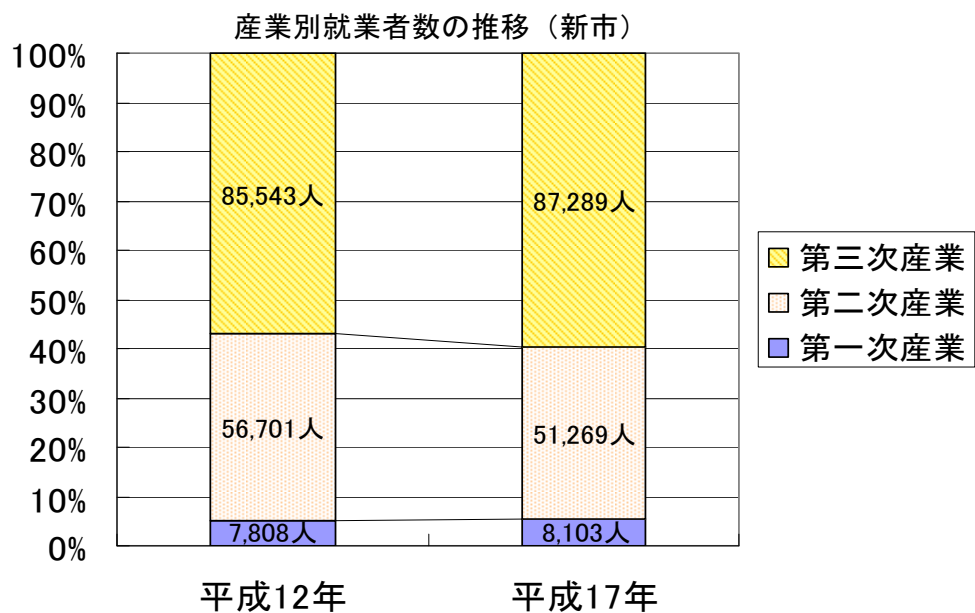
新市における構成比は、現在の長岡市と大きく変わりません。

◆産業別就業者数の推移

単位：人

		平成 12 年		平成 17 年	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比
新市 計	第一次産業	7,808	5.2%	8,103	5.5%
	第二次産業	56,701	37.7%	51,269	34.8%
	第三次産業	85,543	56.9%	87,289	59.3%
	総数	150,443	100.0%	147,279	100.0%
長岡市	第一次産業	7,465	5.1%	7,785	5.4%
	第二次産業	55,320	37.5%	50,175	34.7%
	第三次産業	84,263	57.2%	86,027	59.5%
	総数	147,422	100.0%	144,604	100.0%
川口町	第一次産業	343	11.4%	318	11.9%
	第二次産業	1,381	45.7%	1,094	40.9%
	第三次産業	1,280	42.4%	1,262	47.2%
	総数	3,021	100.0%	2,675	100.0%

※総数には分類不能な産業を含むため、内訳の合計と一致しない。 資料：国勢調査



第3章 まちづくりの基本方針

1 新市のまちづくりの指針

長岡市は現在、長岡市総合計画（平成18年度～平成27年度）に基づき、「前より前へ！長岡 ～人が育ち地域が輝く～」をキャッチフレーズに、4つの将来像を基本理念として、市民力と10の地域の地域力を活かしたまちづくりを進めています。

さらに、将来像の実現のため、重点的に取り組む4つのまちづくり戦略と6つの政策を定め、それらを指針として各施策を実施しています。

新市においても、長岡市総合計画に定めた将来像とまちづくり戦略、政策を基本とし、その上で川口地域を含む11地域の地域資源や特性を踏まえた一体的なまちづくりを展開するものとします。

◆ 長岡市が目指すまちの将来像 ◆

- ◇市民一人ひとりが輝き、知恵と力を結集するまち
- ◇豊かな自然や地域の歴史・文化が光るまち
- ◇みんなで支えあい、誰もが安全に安心して暮らせるまち
- ◇活気とにぎわいがあり、魅力ある文化と産業を創造するまち

◆ 4つのまちづくり戦略 ◆

- 1 米百俵の精神を受け継ぎ、未来を創る人材を育てます
- 2 多様な個性が輝き、ともに魅力を高めあう地域をつくります
- 3 創造的な復興をすすめ、日本一災害に強いまちをめざします
- 4 中越地域の発展を牽引する、活力ある拠点都市をつくります

◆ 6つの政策 ◆

- 1 構想実現のための共通の視点【共通項目】
- 2 人材と文化をはぐくむ人間性豊かなまちの実現【教育・文化】
- 3 生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現【福祉・健康】
- 4 都市の活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちの実現
【生活・都市基盤】
- 5 環境にやさしく、豊かな自然と調和するまちの実現【環境】
- 6 地域経済が元気で、働きやすいまちの実現【産業】

2 川口地域の地域展望

長岡市は平成の2度の合併を経て、地勢や自然環境、歴史、文化、産業などが異なる10の地域から構成されています。その特徴を踏まえて、多様な個性が輝き、ともに魅力を高めあう地域づくりを進めています。

その推進にあたっては、地域住民の思いや地域それぞれの特性を尊重し、地域資源を有効に活用したまちづくりを展開するために、総合計画の基本構想において各地域ごとに「地域の将来像」や「地域づくり戦略」からなる地域展望を掲げています。

新市の川口地域においても、地域の課題を踏まえた上で、地域づくりの方向性を示す地域展望を次のとおり定めます。

◆地域の主な課題◆

- ◇中越大震災からの創造的復興
- ◇中越大震災の経験を活かした地域の防災力の強化
- ◇持続可能な地域社会をつくり出す、住民主体のまちづくり
- ◇農業の高付加価値化による地域経済循環の構築
- ◇豪雪地帯に対応した克雪・利雪対策

(1) 地域の将来像

[地域の特性]

- ・川口地域は、二大河川が合流する扇状地と河岸段丘に開けた水と緑豊かな地域で、自然と四季の彩りがあふれています。
- ・全国的ブランドである魚沼産コシヒカリをはじめとした、豊かな農産物が地域の強みです。
- ・温泉や宿泊施設、スポーツ・レクリエーション施設など、川口町運動公園の施設が自然環境と調和し、やすらぎの交流空間を創り出しています。
- ・中越大震災を住民相互の「きずな」で乗り越えた、力強い住民力と強固な地域力がまちづくりの原動力となっています。

地域の将来像

震災により深まった人と地域の「きずな」で未来を創る、
自然と親しみ、心やすらぐ地域

新市における各地域の将来像

長岡市では総合計画において、10の地域ごとに地域の将来像を掲げています。これに川口地域の将来像を加え、各地域の個性が輝き、ともに魅力を高めあう共存共栄のまちづくりを進めます。



(2) 地域づくり戦略

将来像の実現に向けて、地域の特徴や強みを活用しながら、重点的に取り組む「地域づくり戦略」を次のとおり定めます。

基本方針1 地域力を高める住民自治の形成

- 行政主導の地域づくりから、住民と行政の協働による地域づくりへの転換を目指し、住民でできることは住民の手で、住民だけでできないものは行政との協働で地域づくりを進めます。
- 住民の防災意識を高め、自主防災組織を育成し、地域の防災力の向上に努めます。

基本方針2 農業・農村を基軸とした地域経済循環の構築

- 農地の保全と地域農業の担い手の確保を図るため、担い手農家と集落営農体制をともに育成し、生産体制の整備を進めます。
 - 環境にやさしい農業を推進し、生産性の高い地域営農の確立を目指します。
 - 付加価値の高い農業に転換する6次産業化を進め、産業間の交流により人、モノ、お金が循環する地域経済循環の仕組みを構築します。
- ※6次産業化…生産から加工、販売まで一体的に取り組む農業の総合産業化のこと。

基本方針3 集落主体の体験型交流の仕組みづくり

- 首都圏などへの交流情報の発信をはじめ、集落における受入体制や体験プログラムの整備など、交流の仕組みづくりを推進します。
- 地域活動における課題を解決するため、NPOや各種住民団体の設立と活動を支援します。
- 中山間地農業・農村の特性を活かしたグリーン・ツーリズムを推進します。



▲地域住民とボランティアによる遊歩道の復旧作業



▲山菜採り体験を活用した都市間・集落間の交流（荒谷地区のはあ〜とふる荒谷塾）

(3) 新たな地域づくりの視点

川口地域の観光資源・特産品の活用や震災復興団体の活動は、現在の長岡市における観光振興や創造的復興の取り組みと連携し一体的に行うことで、その施策に相乗効果を生み出すことができます。

ここでは、観光、錦鯉、震災復興の連携という視点から、新たな地域づくりの可能性を考えます。

①観光資源の有機的な連携

長岡市は、平成の2度の合併により市域が守門岳から日本海まで広がったことで、それまで個々の地域が持っていた多彩な観光資源を組み合わせることで観光ルートを設定したり、一体的に観光情報を発信したりすることが可能となりました。

川口町との合併でも、例えば、ホテルサンローラと川口温泉を起点に、川口やな場でのアユのつかみ取り体験と山古志の牛の角突き観戦を合わせた新たな観光ルートを設定するなど、長岡市内と川口地域の観光施設を有機的に結び、新たな誘客につなげることができるようになります。

一方、これまでの川口町単独での観光情報の発信力には限りがあり、優良な施設が十分に活用されていない状況でした。しかし、合併して長岡市の情報発信ツールを利用することで観光客の増加が期待でき、施設の有効活用という面からも川口地域にとって大きな利点となります。

さらに、川口地域の「川口まつり」や「雪洞火ぼたる祭」を他地域の夏まつりや雪まつりと相互に連携して開催することで、地域間の交流が盛んになり、一体感の醸成に大きく寄与するものとなります。

こうしたことから、観光面においては長岡市が合併により広域化し、一体的な取り組みができるようになるメリットは大きいものといえます。



▲迫力満点！山古志の牛の角突き



▲涼味あふれる川口やな場

②錦鯉振興における連携

長岡市の山古志地域周辺から小千谷市、そして川口町へ続く中山間地の
一帯は、かつて二十村郷と呼ばれ、雪深いこの地域に特色ある文化をはぐ
くみ、脈々と受け継いできました。その文化の一つが錦鯉の生産です。

錦鯉発祥の地として知られる山古志地域と同様に、川口地域の荒谷、相
川、武道窪、木沢地区も錦鯉の生産が盛んな地域です。

合併により長岡市は、新潟県内で最大の錦鯉の生産地、生産者数となり
ます。錦鯉は国内外に愛好家がいることから、錦鯉生産は経済効果をもた
らす移輸出産業としても価値が高く、長岡市が世界に誇れる貴重な産業と
して、さらには交流資源、観光資源としても今後の地域活性化の重要な要
素になることが考えられます。また、中山間地の景観保全や過疎の抑制と
いった副次的な効果も期待されます。

これらの効果をより高めるための取り組みとして、錦鯉発祥の地である
山古志地域において、通年で錦鯉を観賞でき、その歴史や文化を紹介する
拠点施設の整備の検討を進めるとともに、地域の観光資源も活用した観光
ルートを設定し、共同の品評会を開催するなど、錦鯉を資源として山古志
地域と川口地域が一体となって誘客を図れる仕組みづくりを行う必要があ
ります。



▲錦鯉品評会



▲錦鯉の池上げ

③震災復興における連携

平成 16 年に発生した中越大震災の震央で震度 7 を記録した川口町では、
町全体の住宅の約 4 割が全壊するなど、生活・産業基盤に大きな被害を受
けました。長岡市でも、山古志地域（当時の山古志村）が全村避難を余儀
なくされるなど全市域においてその被害は甚大なものでした。

その震災から 5 年。両市町の社会基盤の復旧はほぼ完了し、現在は住民

の生活や地域再生の視点で、被災前を上回る活力や魅力づくりを目指す創造的復興の段階に入っています。

こうした中で、被災体験や復興に向けたまちづくりという共通の課題を有する両市町の合併は、これまで個々に行ってきた復興の取り組みを一体化するものであり、創造的復興の効果をより高めることにつながります。

例えば、国内外から訪れる復興状況の視察受け入れを一体的に行うことで、より多面的に震災体験や防災情報を発信できたり、復興市民団体同士の交流が進むことで地域の活性化が促進されたりする効果が期待できます。

また、長岡市と川口町が小千谷市と共同で提案し、(社)中越防災安全推進機構において具体化の検討が進められている「災害メモリアル拠点整備事業」や(財)山の暮らし再生機構の「山の暮らし大学校」など、関係団体が行う復興活動の事業効果の向上も図ることができるようになります。

なお、これらの取り組みをさらに効果的に進めるために、復興デザインセンターや大学などの研究機関といった、復興支援団体同士のネットワークの構築も図っていく必要があります。



▲中国視察団による山古志地域の復興公営住宅の視察



▲既存施設を活用した災害メモリアル拠点の整備の検討

(4) 新市における一体感醸成の取り組み

新市において川口地域は飛び地となりますが、国道17号やJR上越線などの交通網や情報ネットワークが整備されていることにより、一体的な行政運営を行う上での大きな支障はありません。

一方、新市の一体感の醸成に向けた取り組みとして、先行合併地域が連携して実施している、「とっておきの長岡まちめぐり」「越後長岡・暮らし文化の祭典」「越後長岡和太鼓祭」などのソフト事業を川口地域にも広げるとともに、両市町の市民団体の活動や交流を支援し、市民レベルの交流の輪を広げていくことで、新市の一体性の早期の確立に努めます。

3 土地利用の方向性

(1) 土地利用の状況

新市の面積は、89,091ha(890.91km²)となり、合併前と比較すると約5.9%広がります。地目別面積では、宅地が5.7%、田と畑が25.0%、山林が27.5%で、その構成比は現在の長岡市と大きく変わりません。

◆地目別面積

単位：上段は面積 (ha)、下段は構成比

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地 その他	総面積
新市 計	17,866	4,431	5,067	143	24,514	1,228	35,842	89,091
	20.0%	5.0%	5.7%	0.2%	27.5%	1.4%	40.2%	100%
長岡市	17,247	4,227	4,936	100	22,487	1,067	34,024	84,088
	20.5%	5.0%	5.9%	0.1%	26.7%	1.3%	40.5%	100%
川口町	619	204	131	43	2,027	161	1,818	5,003
	12.4%	4.1%	2.6%	0.9%	40.5%	3.2%	36.3%	100%

資料：平成20年度新潟県統計年鑑「固定資産の価格等の概要調書」

(2) 川口地域の土地利用の方向性

長岡市総合計画の土地利用構想においては、地域固有のさまざまな資源を保全・活用しながら地域の活性化を促進するとともに、各地域の特性を活かし連携を促進する土地利用を基本方針の一つとしています。

川口地域が属する「山間丘陵地域」については、次の方向性を踏まえた土地利用を図ります。

- ・山間丘陵地域の大部分を形成する森林は、自然の恵みの宝庫であるとともに、平野部を潤す河川の水源となっているため、市域全体の環境維持の観点から、保全を図ります。
- ・山間丘陵地域に広がる優良農地を保全し、食糧生産基盤として活用を図ります。
- ・多くの棚田を抱える農地は、厳しい営農環境にあることから、環境保全やグリーン・ツーリズムなど多面的な観点からも保全を図ります。
- ・日本の原風景ともいわれる中山間地の集落は、震災からの復興を進めながら、農地などと一体となった良好な生活環境の維持に努めます。
- ・市街地においては、日常的な買い物ができ、公共サービスなどを受けやすい生活利便性の高い良好な環境を維持します。

第4章 まちづくりの施策

1 構想実現のための共通の視点

(1) 市民との協働の推進

- 垣根のない行政運営を進めることにより、市民との信頼感を醸成し、市民力と地域力を活かした協働体制の確立を目指します。
- 市民活動推進の原動力となる人材を育成するとともに、人と人、団体間の交流と連携を進め、市民力の向上を図ります。
- 市民活動のための拠点施設の充実に努めます。
- 地域主体のまちづくりに向け、地域住民の意向が反映されるようなコミュニティ組織の体制づくりを支援します。
- 拡大した市域の地域間交流や連携を深め、新しい長岡市の魅力づくりと新市の一体感の醸成を図ります。

【主要事業】

事業名	内 容
市民活動推進事業	市民協働条例の制定、市民活動団体への助成
コミュニティ活動促進事業	コミュニティ推進組織の育成、コミュニティ活動の拠点づくり
新市一体感醸成事業	ふるさと創生基金・地域コミュニティ事業補助金による地域振興、地域資源を活用した交流促進
合併記念事業	合併記念の事業、行事の実施



▲地域の宝を再発見！とっておきの長岡「まちめぐり」

(2) 市民満足度の高い自治体経営の推進

- 民間の経営的視点に立ち、限られた経営資源の効果的な活用を図ります。
- 市民と協働でまちづくりを進める、より開かれた市役所の確立を目指します。
- 民間活力の導入や市民力、地域力を活かした行政運営を実現することで、効率的な行財政運営とサービス水準の向上を図ります。
- 広報紙をはじめ、テレビ、ラジオ、インターネットなどさまざまな情報媒体を活用して、市政情報を適時かつ効果的に提供します。
- 市民の声を市政に反映する仕組みの充実に努めます。

【主要事業】

事業名	内 容
庁舎整備事業	新庁舎（本庁舎）の整備、支所庁舎の改修
民間活用推進事業	委託・民営化の推進、公共施設の管理運営における民間活用、入札制度の改革
開かれた市政推進事業	市政だよりの発行、テレビ・ラジオを活用した広報、市長への手紙

(3) 地域情報化の推進

- 携帯電話やデジタル放送などの身近な情報媒体を使い、だれもが利用しやすいサービスを提供する電子市役所をつくります。
- 地域の実情や技術革新の進展などを考慮して関係機関と連携しながら、高速情報通信基盤等の整備を促進します。

【主要事業】

事業名	内 容
電子市役所構築事業	電子申請・公共施設予約サービスの対象の拡大、ホームページの運用、地理情報システムの運用
情報通信基盤整備事業	情報通信基盤の整備、コミュニティFM放送エリアの拡大

(4) 男女共同参画の推進と人権の尊重

- 男女共同参画の基盤となる男女がともに互いの人権を尊重し、性別による不利益のない男女平等な社会の形成を目指します。
- 人権教育の促進や多様なメディアなどを活用した意識啓発の活動を推進し、市民一人ひとりの人権に対する正しい理解と認識を深めます。

【主要事業】

事業名	内 容
男女共同参画事業	男女共同参画に関する講座等の開催
人権尊重・啓発推進事業	人権教育・啓発推進に関する基本計画の策定

(5) 多様な地域交流の推進

- 他地域に開かれたまちづくりを推進するため、地域の情報発信や交流の拠点となる「まちの駅」の展開・連携を図ります。
- 交流人口の拡大を図るため、歴史、文化、自然などのさまざまな地域資源を活かした、地域・都市間の多様な交流を推進します。

【主要事業】

事業名	内 容
地域交流推進事業	まちの駅の開設とネットワーク化、友好都市との交流、広域連携協議会への参加



▲まちの駅「ながおか市民センター」



▲友好都市・狛江市との交流

2 人材と文化をはぐくむ人間性豊かなまちの実現【教育・文化】

(1) 子どもの自信と夢をはぐくみ豊かな心を育てるまち

- やる気や学ぶ意欲を引き出すきっかけとなる、熱中・感動体験を学校、行政、地域がそれぞれの役割に応じて子どもたちに提供するなど、学校教育と社会教育の連携・融合を進めます。
- 学習や生活の面で特別な支援を必要とする児童・生徒に対応するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、支援を行うサポート体制を充実します。
- 歴史、文化、自然などとふれあいながら、子どもたちが熱中して取り組める体験の場やリーダーとして主体的に活躍できる機会を提供します。
- 登下校時の子どもたちの安全を守るため、関係機関が連携・協力しながら、「地域の子どもは地域で守る」ことのできる体制を整備します。

【主要事業】

事業名	内 容
熱中！感動！夢づくり教育推進事業	学校・子どもかがやき塾の実施、開かれた学校づくりの推進、地域・子ども元気塾の実施
子どもサポート事業	適応指導教室の運営、心ふれあい相談員の配置、介助員・特別支援介助員の配置
青少年健全育成事業	青少年教育活動の充実
教育環境整備事業	セーフティーパトロール事業の推進



▲熱中！感動！夢づくり教育の自然体験教室

(2) いつでも、どこでも、だれでも学べるまち

- 多様な学習機会の提供を推進するとともに、大学・高専や企業などとの連携による生涯学習プログラムの充実を図ります。
- 生涯スポーツの推進のため、各種スポーツ事業の開催や各種スポーツ・レクリエーション団体の育成を図ります。

【主要事業】

事業名	内 容
生涯学習推進事業	まちなかキャンパスの整備、図書館サービスネットワークの構築（図書館車の巡回）、資料館等の連携、地域資料の収集・調査
スポーツ・レクリエーション活動推進事業	スポーツ・レクリエーション団体の育成

(3) 豊かな歴史と多様な文化にふれあうまち

- 歴史的・文化的遺産や遺跡、文化財、伝統文化・伝統技術などの保存・継承を支援し、教育や地域振興への活用を図ります。
- 長岡市の精神的財産である「米百俵」の精神の普及と、その精神に基づく人材育成を図ります。
- 言葉の壁や文化、習慣の違いによる生活上の困難が大きい外国籍市民に対し、日常生活の支援を行います。

【主要事業】

事業名	内 容
歴史的文化的遺産の継承・活用促進事業	文化財の保護、歴史的建造物の保存活用、民俗芸能の保存・伝承、米百俵財団による人材育成
国際理解推進事業	多言語による情報提供、外国籍市民による相談窓口の運営、外国籍市民への日本語支援

3 生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現【福祉・健康】

(1) 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

- 介護保険制度の安定的な運営に努め、介護保険サービスの質の向上を図ります。
- 認知症高齢者の介護にあたる家族・介護者への支援体制の整備を図り、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることのできる地域づくりを目指します。
- 高齢者の状態を正確に把握し相談業務の迅速化を図るため、支所と地域包括支援センターをネットワークで結ぶとともに、各種健診や教室などの結果等のデータを生かして、効果的な介護予防を進めます。

【主要事業】

事業名	内 容
介護保険サービス向上事業	介護相談員の派遣
高齢者・介護者支援事業	認知症サポーター等の養成
介護予防推進事業	介護予防推進システムのネットワーク化

(2) 障害者が自立して暮らせるまち

- 障害者の自立と社会参加を促進するため、文化・スポーツなどの行事を開催し、多様な社会参加の機会を提供します。

【主要事業】

事業名	内 容
障害者社会参加促進事業	ふれ愛コンサート等の開催、手話奉仕員養成講座の開催、点字・声の広報等の発行

(3) 子どもの成長とともに喜び子育てを応援するまち

- 家庭の子育て力の向上やすべての子どもたちと家庭を地域全体で支えていく取り組みを進めるため、拠点となる子育て支援施設を整備・運営します。
- 保育サービスの拡充と児童の安全・快適な保育環境を確保するため、保育園の適正配置、多機能化や老朽化への対応を進めるほか、就学前の教育・保育の一体化を検討します。

- 保護者が就労等で不在の家庭の、主に小学校1～3年生を対象とした放課後児童健全育成事業（児童クラブ）を運営します。
- 地域子育て支援センター事業や、発達障害児に対する児童・保護者のニーズに応じた支援を行うこどもすこやか応援事業など、さまざまな子育て支援を行います。

【主要事業】

事業名	内 容
子育て支援施設整備事業	子育ての駅の運営・整備、老朽保育園の改修、児童クラブの運営
子育て支援サービス事業	地域子育て支援センターの運営、こどもすこやか応援事業の実施

（４）生涯を通して健やかに暮らせるまち

- 市民一人ひとりの健康づくりを支援し、家庭・地域・行政が一体となり、健康の維持・増進を図ります。また、各地域における健康づくり活動を推進し、地域の活性化や健康なまちづくりを目指します。

【主要事業】

事業名	内 容
健康づくり推進事業	成人健診の実施、地域健康づくり事業の実施

（５）地域で支え合う福祉のまち

- 複雑かつ多様化する福祉サービスへのニーズに対応するため、さまざまな団体や地域住民との協働により、地域でともに助け合う仕組みづくりを展開します。そして、ともしび運動を通して、市民一人ひとりの思いやりや助け合いの心を醸成するとともに、地域の人的資源を活用し、ボランティア団体やNPOなど市民団体との連携を図ります。

【主要事業】

事業名	内 容
地域福祉推進事業	ともしび運動の展開、すこやか・ともしびまつりの開催

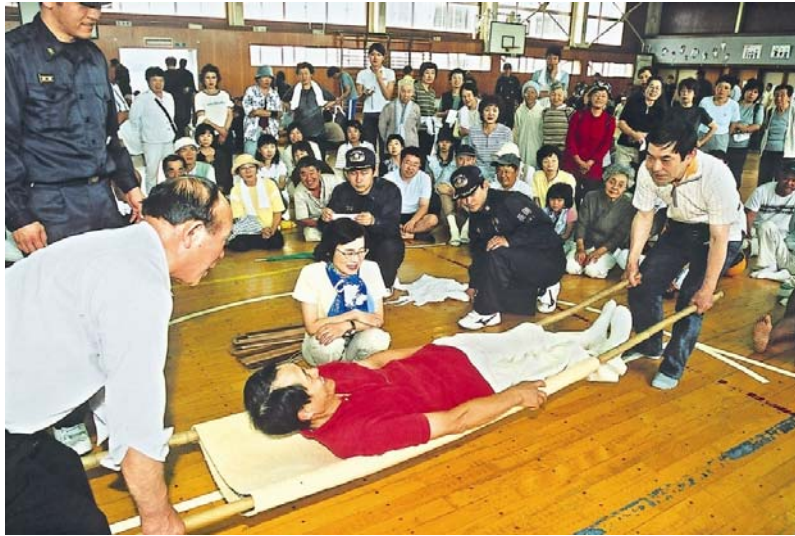
4 都市の活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちの実現 【生活・都市基盤】

(1) 市民が安全に安心して暮らせるまち

- 災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに防災体制の強化を図り、「日本一災害に強いまち」の実現を目指して取り組みます。
- 震災の記憶と教訓を伝え、防災や危機管理に関する研究や防災意識の醸成などを図るための災害メモリアル拠点の整備を進めます。
- 災害情報の収集と伝達を迅速かつ的確に行うため、本庁・支所間の連携強化や各種情報システム・情報機器の拡充整備を図ります。
- 地域や家庭において防災意識の高揚を図るとともに、自主防災会の結成支援や地域防災リーダーの養成により地域防災力の強化を図ります。
- 避難所の安全性と機能性の向上を図り、円滑な避難所運営を目指します。
- 消防庁舎及び消防水利・消防車両などの施設設備の計画的な整備更新により、消防力を充実強化するほか、救急業務の高度化を図ります。
- 防犯灯設置などの環境整備や、地域の防犯活動の推進、交通安全教育の充実などにより、安全で安心して暮らせる地域づくりの実現を目指します。

【主要事業】

事業名	内 容
防災体制強化事業	地域防災計画の改訂
災害メモリアル拠点整備事業	災害メモリアル拠点施設および震災メモリアルパークの整備
災害情報収集・伝達体制整備事業	局地気象情報の収集、職員参集システムの拡充、衛星携帯電話・防災行政無線など防災通信網の整備拡充、緊急告知FMラジオ・携帯メール等による情報伝達体制の整備、土砂災害ハザードマップの作成
地域防災力強化事業	自主防災会の結成・育成支援、防災訓練の実施、中越市民防災安全士の養成、避難所の環境整備
消防・救急対策推進事業	消防庁舎（本部等）および消防施設の整備、救急体制の高度化
防犯・交通安全対策推進事業	セーフティリーダーの養成、防犯灯の設置補助



▲自主防災会の防災訓練

(2) 活力を創出する交流基盤の充実したまち

- 広域的な都市間、地域間の交流・連携を促進するため、広域幹線道路や主要幹線道路の整備を促進します。
- 自動車を持たない市民の生活交通を確保するため、路線バス等の運行を支援します。

【主要事業】

事業名	内容
広域幹線道路体系整備事業	長岡東西道路等の広域幹線道路の整備促進、国・県道整備促進の要望、市内の都市計画道路等の整備、高速道路へのアクセス強化
生活交通確保対策事業	路線バス等への運行補助

(3) 誰にでも優しく快適な住環境が整備されたまち

- 水道の安定供給を図るため、老朽化が進行し更新が急務な配水管の入替えなどを順次実施します。
- 効率的で安定した下水道機能を維持するため、老朽化した施設の改築・更新などを行います。
- 安全で快適な市民生活を確保するため、雪国の特性に配慮した生活道路の整備を進めます。

- 多様化する住宅ニーズに対応した住宅供給のための支援や、だれもが安心して暮らせる居住環境の構築を進めます。
- 防災機能など、市民ニーズに対応する施設を備えた公園の整備を進めます。
- 冬季の道路交通の十分な確保や電気・通信などのライフラインの維持など、雪に強い都市基盤づくりを進めます。

【主要事業】

事業名	内 容
水道施設整備事業	水道経年管の更新、簡易水道施設の整備検討
下水道施設整備事業	公共下水道事業の推進
生活道路整備事業	生活道路や橋りょう、歩道の改築・整備
住環境整備事業	住宅建設等制度融資、耐震改修や克雪住宅整備への助成、住宅政策マスタープランの改訂
公園・緑地整備事業	長岡市民防災公園等の整備、魚野川水辺プラザの整備検討、緑化の推進
克雪対策推進事業	除雪機械の更新、流雪溝等の整備

(4) 個性と魅力ある都市空間を持つまち

- 中心市街地においては、既存の都市基盤を有効に活用しながら、まちなか型公共サービスの導入を図ります。
- 全市的な都市づくりのあり方や土地利用、さらに都市機能の適正な配置を再検討するため、都市計画マスタープランを策定します。
- 地域資源を活用した景観形成を行うために、各地域の自然や文化を再認識し、市民・事業者・市が一体となって良好な都市景観の形成を推進します。

【主要事業】

事業名	内 容
中心市街地整備事業	厚生会館地区の整備、大手通地区市街地再開発事業
都市計画マスタープラン策定事業	都市計画マスタープランの策定
都市景観形成推進事業	都市景観基本計画の改訂

5 環境にやさしく、豊かな自然と調和するまちの実現【環境】

(1) 環境にやさしい循環型のまち

- 温室効果ガスによる地球環境への負荷を軽減するため、生ごみの処理工程で発生するバイオガスを再資源化する取り組みを進め、低炭素社会の構築に貢献します。

【主要事業】

事業名	内 容
環境負荷軽減事業	生ごみの資源エネルギー化の推進

(2) 身近な自然を守り育てるまち

- 田園・里山の持つ本来の機能を活かすため、地域の住民と連携し、住民参加型の里山整備に努めます。
- 森林の活用においては、施設の設置を必要最低限にとどめ、市民が有効に利用できる場として整備を進めます。

【主要事業】

事業名	内 容
田園・里山環境保全事業	市民の森づくり事業、治山事業



▲ブナ林コンサート

6 地域経済が元気で、働きやすいまちの実現【産業】

(1) 強い農林水産業と魅力ある農村のあるまち

- 安全・安心・美味しいといった消費者ニーズを勘案した競争力のある農作物づくりを進め、長岡産農産物の高付加価値化を進めます。
- 食を通じた交流事業などを通して、地産地消、食育等に対する市民意識の醸成を進めます。
- 効率的かつ安定的な農業経営を実現するため、農業生産基盤の整備と保全を図ります。
- 森林保全に対する意識の啓発を図り、森林の保全・整備に努めます。
- 内水面漁業は、養鯉業の復興支援を進めます。
- 強い農林水産業づくりを中心から支えるプロの経営体を育成するとともに、多様な担い手の育成・確保を進めます。
- 都市住民等に対して農業体験や農村文化・生活の体験等の場を提供し、農産物などの地域資源を活かした農業の振興と農村の活性化を推進します。

【主要事業】

事業名	内 容
農業振興事業	環境保全型農業の推進、地産地消の推進
農業生産基盤整備事業	かんがい排水事業、ほ場や農道整備など農業生産基盤の整備
林業振興事業	林道等の林業生産基盤の整備、森林整備の支援
水産業振興事業	内水面漁業の振興
経営体育成事業	担い手育成の支援、経営の高度化・高付加価値化の支援
農村環境整備事業	グリーン・ツーリズムの推進、農業振興地域整備計画の統合に向けた調査、地籍調査

(2) 活気あふれる商業と新たなサービス産業をはぐくむまち

- 中小小売業者の魅力ある店づくりや中小卸売業者の流通構造・産業構造の変化に対応した業態の見直し、経営の合理化などの取り組みを支援します。また、制度融資などの充実を図り、事業活動を金融面から支援します。

【主要事業】

事業名	内 容
商業振興事業	中小企業融資制度の充実

(3) 高品質・高付加価値を生み出す産業のまち

- 世界に通じる技術の高度化や製品の高付加価値化を目指し、技術開発に対する助成を図ります。

【主要事業】

事業名	内 容
地域産業振興事業	フロンティアチャレンジ事業による地域産業の技術高度化・高付加価値化

(4) “ながおか”らしさを感じる観光のまち

- 長岡の個性を感じる伝統的産業の体験やグリーン・ツーリズムなどにより、体験型・滞在型観光の仕組みづくりを推進します。また、周遊性に富む魅力的な観光ルートを開発し、広域観光の拠点都市化を推進します。
- イベントなど個々の素材の魅力を高めるとともに、各地域の観光資源を魅力的に演出・統合した、長岡ならではの観光づくりを推進します。
- 多様な手段を用いて戦略的に観光PRを行い、広域からの交流人口を増やしていきます。
- 関係者、市民、行政が一体となり、観光客が再び長岡を訪れたいと思うような、もてなしの心で来訪者を迎える仕組みづくりを進めます。
- ホテルサンローラやえちご川口温泉などの観光施設の誘客を促進して、赤字経営から安定的な黒字経営への転換を図ります。

【主要事業】

事業名	内 容
地域観光資源振興事業	集落主体の体験型交流の推進、観光イベントの開催・連携、広域観光ルートの設定、観光PRの推進、観光施設の活用方策の検討
観光客受入体制強化事業	観光協会の運営支援、観光関連事業者との連携



▲川口まつり武者行列



▲大手通り歩行者天国での川口の特産品販売

(5) すぐれた人材、魅力的な仕事、安心して働ける環境のあるまち

- 学生や生徒が、将来社会人として働くための基礎力を身につけられるよう、事業主などによる講座を開催し、勤労観や職業観を醸成します。
- 求人情報を積極的に提供するとともに、求人側・求職側のニーズを的確に把握し、雇用のミスマッチの解消に向けた取り組みを推進します。

【主要事業】

事業名	内 容
人材育成・コーディネート推進事業	中学生・高校生の職業観などキャリア意識の醸成、雇用対策協議会による地域雇用の推進

第5章 新潟県事業の推進

新市の将来像の実現に向け、市民と行政が協働して速やかな一体性の確立と円滑な市政の運営を図っていく上で、新潟県が実施する事業の意義は大きく、その推進は新市のまちづくりに不可欠です。

とくに、近接する川口地域と山古志地域においては、中越大震災からの復興という共通の大きな課題を有しており、県と市が連携しながら創造的復興や広域観光ルートの開発、錦鯉などの伝統産業を活用した地域づくりといった、地域の特色を活かす視点で地域振興を図っていく必要があります。

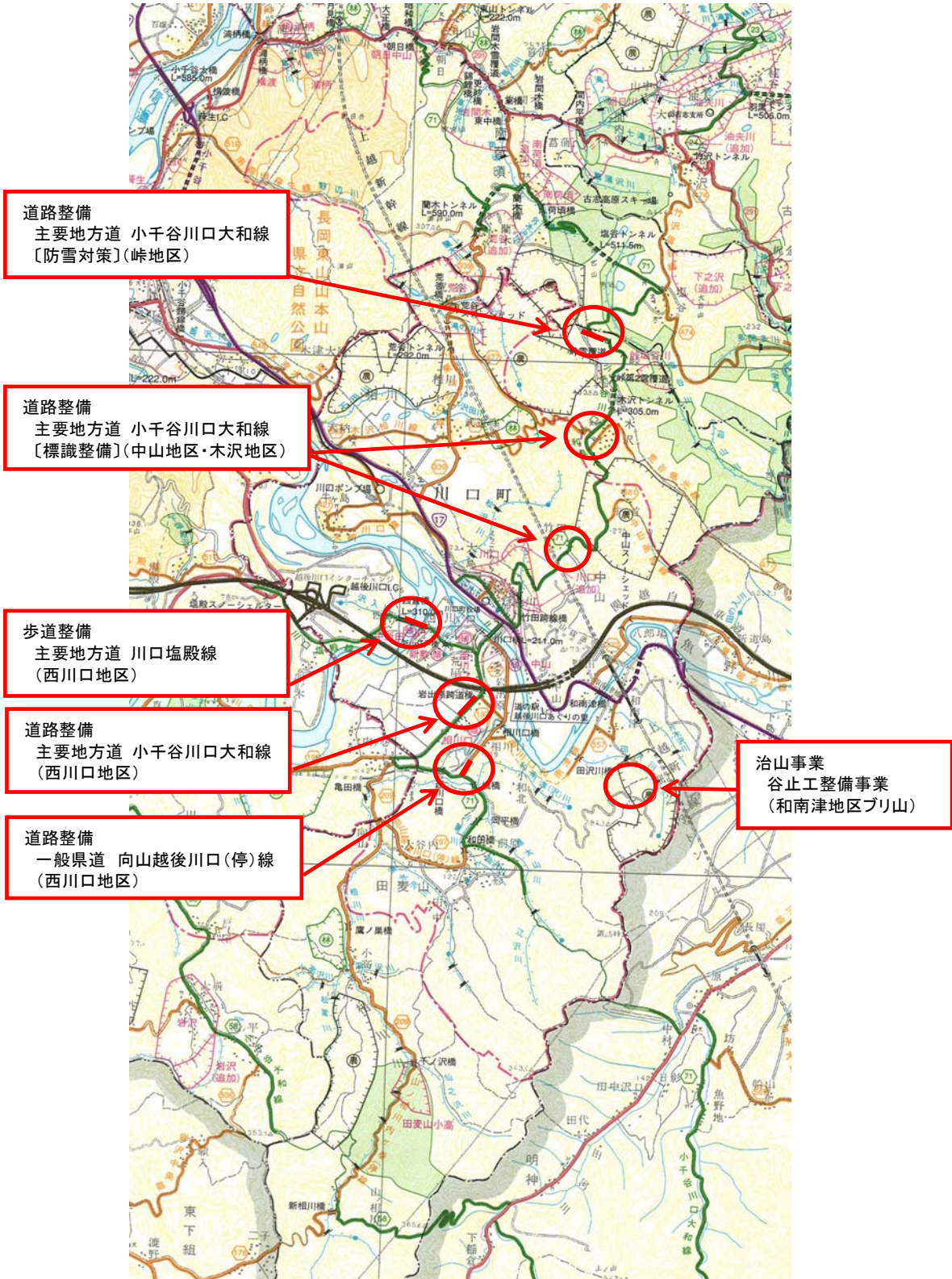
このことから、川口地域と山古志地域の連携や一体化に有効である、両地域を結ぶ県道の整備や冬季の通行の確保、小千谷市を含んだ広域のかつ一体的な観光案内看板や標識の設置などの施策を実施することが、新市のまちづくりと川口地域、山古志地域の地域づくりにとって非常に重要となります。

そのため長岡市は、それらの施策の実施を積極的に新潟県に働きかけていくとともに、川口地域の生活利便性を向上させ、地域の特色を活かしたまちづくりを総合的に推進するため、次の事業の早期推進を要望します。

新潟県への主な要望事業

事業種別	路線名等（地区名）
道路整備	一般県道向山越後川口停車場線（西川口地区）
	主要地方道小千谷川口大和線（西川口地区）
	主要地方道小千谷川口大和線〔防雪対策〕（峠地区）
	主要地方道小千谷川口大和線〔標識整備〕（中山地区・木沢地区）
歩道整備	主要地方道川口塩殿線（西川口地区）
治山事業	谷止工整備事業（和南津地区ブリ山）

要望事業位置図



第6章 公共施設の適正配置の方針

公共施設については、施設の設置目的、地域の特性や地域間バランス、財政状況を考慮し、適正な配置と既存の施設の有効活用を進めます。

新市の庁舎は、現在の長岡市庁舎を本庁舎としますが、現在の町役場は支所として、住宅サービスの低下をきたさないことを基本として、住民生活および地域づくりに関係する機能の整備を図っていきます。

第7章 財政計画

(1) 基本的考え方

財政計画は、合併後の平成22年度から27年度までの6年間について、普通会計ベースの財政状況を推計したものです。

歳入・歳出の項目ごとに過去の実績などをもとに、行財政制度や経済社会状況を勘案しながら一定の条件により試算したもので、合併による歳出の削減効果やサービス水準の調整のための経費などを反映させ、新市における財政運営の目安として策定しました。

(2) 前提条件

① 総 則

○人口推計

平成16年度および平成21年度の住民基本台帳人口をもとに推計しました。

○地方行財政制度

現段階で判明している内容を反映しました。

② 歳 入

○地方税

現行制度をもとに、生産年齢人口等を考慮し増減を見込みました。

○地方交付税

現行制度をもとに、普通交付税の算定の特例を考慮し推計しました。

○国・県支出金

普通建設事業費などの歳出額の増減を見込みました。

○繰入金

当該年度の収支に不足が生じた場合、基金から繰入れるものとししました。

○地方債

普通建設事業費の歳出額の増減を見込みました。また、臨時財政対策債については、現行制度が継続するものとして推計しました。

○その他

過去の実績等をもとに推計しました。

③ 歳 出

○人件費

退職者の補充抑制や特別職・議員数の減に伴う減額を見込みました。

○物件費

ほぼ現状で推移するものと見込んで推計しました。

○扶助費

推計人口等による増減を見込むとともに、合併による制度調整に係る影響額を反映しました。

○公債費

平成 21 年度までに発行した地方債の償還額に、合併以降に新たに発行する地方債の償還額を見込みました。

○建設事業費

両市町の総合計画や長岡市・川口町合併基本計画に基づく事業などを見込みました。

○繰出金

人口の推移等を考慮し推計しました。

○その他

過去の実績等をもとに推計しました。

(3) 財政計画 [平成22年度から27年度までの6年間の合計]

○ 歳入 (単位：億円)

項 目	金 額
地方税	2,252
地方交付税	1,526
分担金及び負担金	79
使用料及び手数料	174
国・県支出金	1,135
繰入金	74
地方債	948
その他	1,703
合 計	7,891

○ 歳出 (単位：億円)

項 目	金 額
人件費	1,260
物件費	899
扶助費	764
公債費	987
建設事業費	1,427
維持補修費	166
補助費等	364
投資及び出資金・貸付金	1,252
繰出金	772
合 計	7,891